

松監事一第18号
令和2年8月21日

松本市寿財産区
管理者 松本市長 臥雲 義尚 様

松本市監査委員 太 田 由 夫
同 竹 本 祐 子
同 中 島 昌 子

令和元年度松本市寿財産区特別会計決算審査意見について

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された、令和元年度松本市寿財産区特別会計歳入歳出決算とその附属書類を審査したので、次のとおり意見を提出します。

令和元年度松本市寿財産区特別会計歳入歳出決算審査意見

第1 審査の対象

令和元年度松本市寿財産区特別会計歳入歳出決算

第2 審査の期間

令和2年6月2日から令和2年8月3日まで

第3 審査の方法

地方自治法第296条の5第1項の規定による財産区運営の基本原則に基づき、予算の執行状況、会計処理の適否、計数の正否、財産の管理状況等について検証し、審査を実施しました。

第4 審査の結果

審査に付された歳入歳出決算、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも法令の規定に準拠して作成されており、記載数値については、関係諸帳簿及び証書類と照合の結果、いずれも符合し、正確であると認められました。

なお、決算の概要及びこれらに対する意見については、次に述べるとおりです。

1 決算の概要

(1) 総括

予算現額 566 万円（前年度対比 260 万円、85.0%増）に対し、歳入の決算額は 445 万 795 円（前年度対比 146 万 6,602 円、49.1%増）、歳出の決算額は 359 万 1,858 円（前年度対比 168 万 7,198 円、88.6%増）で、形式収支は 85 万 8,937 円（前年度対比 22 万 596 円、20.4%減）となっています。

なお、翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支も形式収支と同額の 85 万 8,937 円の黒字決算となっています。

決 算 収 支

(単位：円、%)

区 分 \ 年 度	元 年 度 (a)	30 年 度 (b)	比 較 増 減 (c) = (a) - (b)	増 減 率 (c) / (b)
予 算 現 額	5,660,000	3,060,000	2,600,000	85.0
歳 入 決 算 額	4,450,795	2,984,193	1,466,602	49.1
歳 出 決 算 額	3,591,858	1,904,660	1,687,198	88.6
歳入歳出差引額 (形式収支)	858,937	1,079,533	△220,596	△20.4
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	0	—
実 質 収 支	858,937	1,079,533	△220,596	△20.4

(2) 歳入

収入率は、予算対比 78.6%、調定対比 100.0%で、歳入の主なものは、寄附金 158 万 4,500 円、基金繰入金 148 万 5,000 円です。

決算額は、前年度と比較して 146 万 6,602 円 (49.1%) の増加となっています。これは、基金繰入金が皆増したことなどによるものです。

歳 入 状 況

(単位：円、%)

区 分 款 別	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 率		収 入 済 額 構 成 比
				予 算 対 比	調 定 対 比	
財産収入	8,000	1,747	1,747	21.8	100.0	0.0
寄 附 金	1,580,000	1,584,500	1,584,500	100.3	100.0	35.6
繰 入 金	2,690,000	1,485,000	1,485,000	55.2	100.0	33.4
繰 越 金	1,080,000	1,079,533	1,079,533	100.0	100.0	24.3
諸 収 入	302,000	300,015	300,015	99.3	100.0	6.7
歳入合計	5,660,000	4,450,795	4,450,795	78.6	100.0	100.0
30 年 度	3,060,000	2,984,193	2,984,193	97.5	100.0	—
比 較 増 減	2,600,000	1,466,602	1,466,602	—	—	—
増 減 率	85.0	49.1	49.1	—	—	—

(3) 歳出

執行率は、63.5%で、歳出の主なものは、農林水産業費の公有財産購入費 148 万 5,000 円、総務費の財政調整基金積立金 60 万円です。

決算額は、前年度と比較して 168 万 7,198 円（88.6%）の増加となっています。これは、農林水産業費の公有財産購入費が増加したことなどによるものです。

歳 出 状 況

(単位：円、%)

区 分 款 別	予算現額	支出済額	不用額	執行率	支出済額 構成比
議会費	183,000	64,000	119,000	35.0	1.8
総務費	1,190,000	996,938	193,062	83.8	27.8
農林水産業費	4,110,000	2,530,920	1,579,080	61.6	70.5
予備費	177,000	0	177,000	0.0	0.0
歳出合計	5,660,000	3,591,858	2,068,142	63.5	100.0
30 年度	3,060,000	1,904,660	1,155,340	62.2	—
比較増減	2,600,000	1,687,198	912,802	—	—
増減率	85.0	88.6	79.0	—	—

2 財産に関する調書

(1) 公有財産

土地の年度末現在高は、山林 2,535,996 m²で、分収林を買取り、自己所有としていますが、年度中の増減はなく、立木の推定蓄積量は、528 m³増加し、18,151 m³となっています。

また、出資による権利の年度末現在高は、松本広域森林組合への出資金 5 万円で、年度中の増減はありません。

(2) 基金

財政調整積立基金の年度末現在高は、1,762 万 7,691 円で、前年度より 88 万 5,000 円減少しています。

3 監査委員の意見

本財産区の運営は、地区住民からの寄附金が主な財源になっており、地区住民の理解が不可欠です。そのなかで、財産区や山林への関心を深めるために継続的に行っている活動に、大人から子どもまで多くの住民が参加していることは、財産区に対する理解と次世代への継承にも繋がっています。

分収林の買取りにより、今後は、従来に増して主体的な山林管理が求められます。貴重な森林資源を次世代へと引き継ぐためにも、計画的な森林整備と保護に努めてください。

また、資金運用については、引き続き、ペイオフ対策を講じつつ、確実かつ効率的な運用を図ってください。